

令和7年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会会議録

令和7年7月11日第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を大仙市大曲交流センター第1研修室に招集した。

1. 令和7年7月11日（金）午後2時01分 開会
1. 令和7年7月11日（金）午後2時34分 閉会

1. 出席した議員は次のとおりである。

1番 佐藤育男	2番 鎌田 正	3番 黒沢龍己	4番 森元淑雄
5番 高橋徳久	7番 武藤義彦	8番 熊谷隆一	9番 佐藤文子
10番 小松栄治	11番 荒木田俊一	12番 伊藤福章	13番 古谷武美
14番 後藤 健	15番 青柳宗五郎	16番 鈴木良勝	

計 15名

1. 欠席した議員は次のとおりである。

6番 橋村 誠

計 1名

1. 遅刻した議員は次のとおりである。

計 0名

1. 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 老松博行 副管理者 田口知明 副管理者 松田知己 副管理者 小松英昭
監査委員職務執行者 藤村好正 消防長 小笠原伸一 事務局長兼管理課長 佐藤大
消防次長 長澤政信 大曲消防署長 鈴木和仁 角館消防署長 小松文博
事務局次長兼環境事業課長 瀬川敬 消防総務課長 武藤亮幸
介護保険事務所長 上田泰彦 管理課参事 藤田貴 介護保険事務所主幹 奈良ルミ子
管理課主幹 九島芳謙 管理課副主幹 鈴木貴将 管理課主任 高橋絵美

1. 会議の書記は、次のとおりである。

管理課 鈴木貴将

1. 本会議に提出した議案は、次のとおりである。

- (1) 議案第13号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）
- (2) 議案第14号 財産の取得について（高規格救急自動車）
- (3) 議案第15号 財産の取得について（高度救命処置用資機材）
- (4) 議案第16号 工事請負契約の締結について（北部斎場大規模改修工事）
- (5) 議案第17号 工事請負契約の締結について（旧中央し尿処理センター解体撤去工事）
- (6) 議案第18号 工事請負契約の締結について（中央ごみ処理センター基幹的設備改良工事）
- (7) 議案第19号 令和7年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算（第1号）
- (8) 議案第20号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

議 長 (古谷武美)
これより令和7年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。

管理者から招集の挨拶並びに行政報告があります。

管理者 (老松博行)
はい、議長。

議 長 (古谷武美)
はい、管理者。

管理者 (老松博行)
先ずもって、先般行われた大仙市長選挙の結果、不肖私が3期目の市政を担わせていただくことになりましたが、構成市町の長の互選により、当組合管理者職につきましても引き続き務めさせていただくこととなりました。今後とも、広域行政発展のため全力で職務に当たる所存でありますので、議員各位のさらなるご指導とご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、招集の挨拶を述べさせていただきます。

本日、令和7年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

今次臨時会でご審議をお願いいたします案件は、消防車両の更新に係る単行案3件、工事請負契約の締結に係る単行案3件、補正予算案1件及び監査委員の選任に係る人事案1件の合計8件であります。この後、提案理由について事務局に説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご承認並びにご同意賜りますようお願い申し上げます。それでは、行政報告に移らせていただきます。

それでは、この場をお借りいたしまして、当組合の諸般の状況についてご報告いたします。

はじめに、斎場関係について申し上げます。

北部斎場大規模改修工事につきましては、5月27日に条件付き一般競争入札を実施したところ、大曲仙北管内の建築一式A等級の業者のうち2者の応札があり、仙北市の株式会社瀧神巧業が2億405万円で落札し、6月5日付けで仮契約を締結しており、この後、本工事における本契約の締結に係る単行案をご審議いただくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。なお、工期は、令和8年3月27日までとなっております。

また、本工事に伴う火葬炉設備改修工事につきましては、北部斎場に設置している火葬炉のメーカーである新潟市の富士建設工業株式会社と、2,948万円で随意契約を締結する予定としております。工期は、施設改修工事と同じく令和8年3月27日までとしており、施工は、火葬炉設備の需要電力増に対応するため、施設の電気設備工事が概ね完了する令和8年2月以降の1カ月余りを予定しております。

年次計画で実施している火葬炉設備補修工事につきましては、中央斎場において火葬炉の電子制御装置の交換等を本年12月に行う予定としているほか、南部

斎場において火葬炉耐火物の軽微な補修を年度内に行う予定としております。また、北部斎場においては、火葬炉内の耐火物の張り替えを今般の火葬炉設備改修工事内で行うこととしております。中央斎場、北部斎場の補修及び改修工事期間中は、火葬件数の制限が必要となることから、利用される皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いしながら進めてまいります。

次に、環境事業課関係について申し上げます。

新中央し尿処理センター建設事業につきましては、4月22日に竣工式を挙行いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙の中ご臨席を賜りまして、誠にありがとうございました。無事に竣工を迎えることができましたのも、ひとえに、皆様の温かいご支援とご高配の賜であり、改めて心から感謝申し上げます。

本施設は、4月1日から運用を開始しており、例年、し尿や浄化槽汚泥の搬入量が多い時期であるため、搬入業者の混乱も心配されましたが、特段のトラブルも無くスムーズに移行しております。今後は、下水道への放流水質及び周辺の臭気測定などの技術評価や、雇用、下請負及び資材購入における地域貢献度などについて、厳正なモニタリングを実施し、適正な施設運営に努めてまいります。

旧中央し尿処理センター解体撤去工事につきましては、5月13日に条件付き一般競争入札を実施したところ、大曲仙北管内の建築工事業者で結成された共同企業体2者の応札があり、大仙市の株式会社丸茂組を代表者とする丸茂組・高吉建設・さとう特定建設工事共同企業体が6億9,960万円で落札し、6月9日に仮契約を締結しており、本工事の本契約に係る単行案につきましても、この後ご審議いただくこととしております。なお、工期は令和9年3月31日までとなっております。

また、解体工事前に実施する閉鎖業務委託につきましては、長期包括運營業務を受託し、運転管理を行ってございました住友重機械エンバイロメント株式会社東北支店と3月7日に契約を締結し、すでに主要な汚泥引き抜きや水槽の洗浄などの業務が終了しており、この後、組合による完了検査を行うこととしております。なお、6月に実施した汚泥引き抜き等の際には、地域の居住地付近において臭気測定を行い、周辺への影響が無いことを確認し、地元町内会への報告を行っております。今後は、本業務と並行して、解体撤去工事の着手に必要な諸手続を進めてまいります。

施設の延命化を目的として実施する中央ごみ処理センター基幹的設備改良工事につきましては、5月13日に条件付き一般競争入札を実施したところ、応札は1者のみであり、長期包括運營業務を受託している東京都のエクシオグループ株式会社が、36億9,930万円で落札し、6月2日に仮契約を締結しており、本工事の本契約に係る単行案につきましても、この後ご審議いただくこととしております。なお、工期は令和11年3月31日までとなっております。

次に、消防関係について申し上げます。

本年度の庁舎改修事業につきましては、経年による錆びが見られる協和分署の屋根について、塗装工事を実施することとしております。また、令和8年度に予定している東分署大規模改修工事に係る実施設計業務及びアスベスト調査業務に

つきましては、6月24日にそれぞれ指名競争入札を行った結果、実施設計業務については株式会社やまと建築事務所と、アスベスト調査業務についてはエヌエス環境株式会社秋田支店と、6月25日にそれぞれ契約を締結しております。

車両更新計画に基づく本年度の車両購入につきましては、西分署及び角館消防署の「消防ポンプ自動車」と西分署の「高規格救急自動車」及び「高度救命処置用資機材」について、6月24日に指名競争入札を実施しており、消防ポンプ自動車は株式会社相場商店大曲営業所が1億2,298万円で、高規格救急自動車は日産プリンス秋田販売株式会社が2,112万円で、高度救命処置用資機材はテスコ株式会社横手出張所が2,211万円でそれぞれ落札し、6月25日に仮契約を締結しており、この後、財産取得に係る単行案についてご審議いただくこととしております。

なお、納期の遅れにより本年度に繰越しとなっております東分署及び協和分署に配備予定の消防ポンプ自動車につきましては、去る6月23日に納車となり、同月27日から運用を開始しております。

7月6日現在の火災等の発生状況につきましては、火災件数が14件で、昨年より19件の減、救急件数は3,294件で5件の増、救助件数は31件で8件の減となっております。

このほか、山菜採りの行方不明者と登山中の捜索事案が大仙市で2件発生しており、残念ながら2名の方が亡くなられております。

また、熊による人的被害が仙北市で1件発生しております。

次に、介護保険関係について申し上げます。

令和6年度の介護給付費につきましては、前年度との比較で率にして約0.8%、金額にして約1億3,800万円増の約171億5,580万円となっております。ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響と思われるサービスの利用控えや事業所の休止等により、給付費の減が続いておりましたが、令和6年度は、介護報酬のプラス改定や各施設の整備が進んだことなどにより増額に転じております。主な内訳といたしましては、居宅サービスは訪問介護や通所介護等の利用者が減ったことにより約5,300万円の減となった一方で、施設サービスは介護報酬のプラス改定の影響が大きく、約1億2,100万円の増となっております。そのほか、地域密着型サービスにおいては、令和5年度中に開設した地域密着型介護福祉施設の稼働率が上がったことなどにより約4,200万円の増となっております。

第9期介護保険事業計画期間中における施設整備計画の進捗状況につきましては、令和8年度に介護老人福祉施設50床及び地域密着型特定施設入居者生活介護29床の開設を予定していた事業者が、安定的な事業運営に適した建設用地の確保が困難となったとの理由から開設を断念しておりますが、現在、施設入所申込者の多くがショートステイなどのサービスを利用しながら待機している状況であり、当面のサービスの受け皿は確保されているものと認識しております。

来年度策定する第10期介護保険事業計画及び施設整備計画につきましては、第9期計画の進捗状況等を踏まえつつ、県や構成市町等の関係機関と十分に協議

を重ねながら、慎重に策定作業を進めてまいります。

本年度の介護保険料につきましては、昨日、決定通知書を管内の第1号被保険者約47,000人の方に送付しており、住民の皆様から寄せられるご質問等には、丁寧な対応をしております。

次に、職員採用試験関係について申し上げます。

本年度、事務部局及び消防部局において実施する採用試験につきましては、近年、受験者数が減少傾向にあることに鑑み、従来の教養試験に代わり、比較的難易度が低く民間企業の志望者や社会人経験者も受験しやすい「職務基礎力試験」、通称「BEST（ベスト）」を導入し実施いたします。

これは、公務員試験問題作成の最大手である日本人事試験研究センターにより、公務員の選考のために昨年度新たに開発されたものであり、高い精度を保ちながらも、特別な公務員試験対策が不要で受験者への負担が少ない試験科目となっております。

事務部局におきましては、上級職と初級職合わせて若干名を採用することとしており、10月26日に大仙市大曲交流センターを会場に1次試験を実施する予定です。

消防部局におきましては、上級職、初級職及び初級救命職合わせて10名程度採用することとしているほか、即戦力の確保と地方移住につながる施策として、県外で勤務する消防職員などを対象とした職務経験者若干名の採用も併せて計画しており、1次試験は、9月21日に大仙市大綱交流館を会場に実施する予定です。

採用試験の詳細につきましては、試験内容の変更も含め構成市町の広報や当組合ホームページ等でお知らせし、受験者の確保に努めてまいります。

以上、当組合の諸般の状況についてご報告申し上げましたが、今後とも圏域住民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

議長 (古谷武美)

これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は、6番橋村誠議員であります。

出席議員は、定足数に達しております。

本日の議事は「議事日程第1号」をもって進めます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、議長において、5番高橋徳久議員、7番武藤義彦議員、8番熊谷隆一議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日一日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

日程第3「議長報告」をいたします。「令和6年度大曲仙北広域市町村圏組合繰越明許費繰越計算書」が管理者から、「令和6年度例月出納検査結果報告書」

が監査委員から提出されましたので、これを別添お手元に配付のとおり報告いたします。

日程第4「議案第13号」、日程第5「議案第14号」、日程第6「議案第15号」の3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤局長。

局 長 (佐藤大)

はい、議長。

議 長 (古谷武美)

はい、局長。

局 長 (佐藤大)

議案第13号から議案第15号までの「財産の取得について」を一括してご説明申し上げます。

今回上程いたしました3件の「財産の取得について」は、消防車両更新計画に基づいた車両の購入及びその車両に積載する資機材の購入であり、いずれも予定価格が2千万円を超えるため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

はじめに、議案第13号であります。議案説明資料の2ページ及び3ページをご覧ください。

取得する財産は、大曲消防署西分署及び角館消防署に配備する「消防ポンプ自動車」2台であります。

現行車両は、どちらも配備後15年が経過し、車両の修理や部品調達が難しくなってきたことから、更新するものでございます。

消防ポンプ自動車の主要メーカーは、日本ドライケミカル株式会社、株式会社モリタ、長野ポンプ株式会社及び日本機械工業株式会社の4社であり、いずれについてもシャシ、ぎ装、各資機材等の一括発注が可能であるほか、耐久性、信頼性及び操作の利便性に差異はないものでございます。

以上4メーカーの販売代理店の中から、故障時にも迅速な対応が可能な秋田市以南の5業者を選定し、去る6月24日に指名競争入札を行った結果、大仙市の「株式会社相場商店大曲営業所」が税込額1億2,298万円で落札しております。

続いて、議案第14号であります。議案説明資料の4ページ及び5ページをご覧ください。

取得する財産は、大曲消防署西分署に配備する「高規格救急自動車」1台であります。

現行車両は、購入後の経過年数が、高規格救急自動車更新の目安としております10年となり、経年劣化が見られてきたことから更新するものでございます。

国内の高規格救急自動車の主要販売メーカーは、トヨタ自動車株式会社及び日産自動車株式会社の2社であり、いずれも耐久性、信頼性及び操作の利便性に差異はないものでございます。

指名業者につきましては、トヨタ自動車製「ハイメディック」と日産自動車製「パラメディック」の販売代理店である県内4者を選定し、去る6月24日に指名競争入札を行った結果、秋田市の「日産プリンス秋田販売株式会社」が税込額2,112万円で落札しております。

続きまして、議案第15号でございます。議案説明資料の6ページ及び7ページをご覧くださいと思います。

取得する財産は、「高度救命処置用資機材」一式であります。

これは、ただ今議案第14号で説明いたしました高規格救急自動車の更新に伴い、当該車両に積載する救命処置用資機材についても同時に更新するものでございます。

資機材の内容としましては、気道確保用資機材、自動体外式除細動器、輸液用資機材、血中酸素飽和度測定器、心電計、自動心臓マッサージシステム、及び人工呼吸器などとなっております。

業者選定につきましては、高度管理医療機器等販売許可を受けており、全ての資機材を一括納入できる秋田市以南の3者を選定し、去る6月24日に指名競争入札を行った結果、横手市の「テスコ株式会社横手出張所」が税込額2,211万円で落札しております。

以上、議案第13号から議案第15号までを一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長 (古谷武美)

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより議案第13号から議案第15号までの3件を一括して採決いたします。本3件は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

日程第7「議案第16号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤局長。

局長 (佐藤大)

はい、議長。

議長 (古谷武美)

はい、局長。

局長 (佐藤大)

議案第16号「工事請負契約の締結について」をご説明いたします。

議案説明資料の8ページをご覧ください。

本案は、北部斎場大規模改修に係る工事請負契約の予定価格が1億5,000

万円を超えるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

本事業につきましては、昨年11月26日の議員説明会でご説明申し上げたとおり、築後40年が経過した北部斎場について、既存施設の延命化を目的とした大規模改修を行うものでございます。去る5月27日に条件付き一般競争入札を実施した結果、仙北市の「株式会社瀧神巧業」と、税込額2億405万円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。

以上、議案第16号をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長 (古谷武美)

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第16号」を採決いたします。本案件は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8「議案第17号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤局長。

局 長 (佐藤大)

はい、議長。

議 長 (古谷武美)

はい、局長。

局 長 (佐藤大)

議案第17号「工事請負契約の締結について」をご説明申し上げます。

議案説明資料の9ページをご覧くださいと思います。

本案は、旧中央し尿処理センター解体撤去に係る工事請負契約の予定価格が1億5,000万円を超えるため、議会の議決を求めるものでございます。

本事業につきましても、昨年11月26日の議員説明会でご説明申し上げましたが、新中央し尿処理センター完成に伴う既存施設の解体撤去を行うものでございます。去る5月13日に条件付き一般競争入札を実施した結果、大仙市の「株式会社丸茂組」を代表者とする「丸茂組・高吉建設・さとう特定建設工事共同企業体」と、税込額6億9,960万円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。

以上、議案第17号をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長 (古谷武美)

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第17号」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9「議案第18号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤局長。

局 長 (佐藤大)

はい、議長。

議 長 (古谷武美)

はい、局長。

局 長 (佐藤大)

議案第18号「工事請負契約の締結について」をご説明いたします。

議案説明資料の10ページをご覧ください。

本案は、中央ごみ処理センター基幹的設備改良に係る工事請負契約の予定価格が1億5,000万円を超えるため、議会の議決を求めるものでございます。

本事業につきましても、昨年11月26日の議員説明会でご説明申し上げましたが、築後20年以上が経過する中央ごみ処理センターにおいて、長寿命化総合計画に基づき、老朽化する設備・機器の機能回復及び延命化を図るものであり、去る5月13日に条件付き一般競争入札を実施した結果、長期包括運營業務を受託しております代表企業である、東京都の「エクシオグループ株式会社」と、税込額36億9,930万円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。

以上、議案第18号をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長 (古谷武美)

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第18号」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10「議案第19号」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。佐藤局長。

局長 (佐藤大)
はい、議長。

議長 (古谷武美)
はい、局長。

局長 (佐藤大)
それでは、議案第19号「令和7年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算(第1号)」をご説明申し上げます。
議案説明資料の12ページをご覧ください。
今回の特別会計の補正は、地域支援事業費を増額するものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ171万7千円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ190億9,258万8千円とするものでございます。
歳入からご説明いたします。
9款繰越金は、171万7千円の増額で、地域支援事業費の財源として充当するものでございます。
続いて、歳出についてご説明いたします。
3款地域支援事業費1項3目包括的支援事業・任意事業費は、171万7千円の増額で、組合構成市町に委託している地域支援事業において、今年度の人事異動により事業を受託する地域包括支援センターの職員が増員となり、業務に使用する地域包括ケアシステムの端末が不足していることから、端末3台分の整備に係る経費を予算措置するものでございます。
以上、議案第19号をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長 (古谷武美)
これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
(質疑なしの声)
質疑なしと認めます。
これより、討論に入ります。討論ありませんか。
(討論なしの声)
討論なしと認めます。
これより「議案第19号」を採決いたします。本案は原案のとおり決すること
に、ご異議ございませんか。
(異議なしの声)
ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。
(藤村監査委員職務執行者退席)
日程第11「議案第20号」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。老松管理者。

管理者 (老松博行)
はい、議長。

議 長 (古谷武美)
はい、管理者。

管理者 (老松博行)
議案第20号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」をご説明申し上げます。
当組合同規約第9条第1項の規定により、組合に監査委員2名を置くこととなっております。
識見を有する監査委員の任期が6月30日をもって満了となっていることから、議案記載のとおり、藤村好正氏を再任いたしたく、規約第9条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。
よろしくご審議のうえ、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

議 長 (古谷武美)
これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
(質疑なしの声)
質疑なしと認めます。
これより、討論に入ります。討論ありませんか。
(討論なしの声)
討論なしと認めます。
これより「議案第20号」を採決いたします。本案は原案のとおり同意することに、ご異議ございませんか。
(異議なしの声)
ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり同意されました。
(藤村監査委員職務執行者着席)
ただ今再任されました、藤村好正監査委員から発言の申出がありますので、これを許します。

監査委員 (藤村好正)
はい、議長。

議 長 (古谷武美)
はい。

監査委員 (藤村好正)
私の監査委員選任の議案につきましてご同意いただきまして、誠にありがとうございます。
私は2期目の就任となりますが、これまでの経験を基に、微力ではありますが、広域圏民の福祉の向上と大曲仙北広域市町村圏組合の発展に、監査委員の立場から尽力させていただきたいと思っております。
本日はありがとうございました。

議 長 (古谷武美)
以上をもちまして、今期臨時会の日程はすべて終了いたしました。
これにて、令和7年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。